

現場クラウド One 利用規約

第1条（規約の目的）

1 現場クラウド One 利用規約（以下「One 利用規約」といいます。）は、弊社が提供する受発注情報共有システム「現場クラウド One」（以下「One」といいます。）の利用について定めるものです。

2 One 利用規約において使用する用語の定義は、One 利用規約で定めるものの他は、現場クラウド利用規約の定めに従います。

3 One 利用規約は、現場クラウド利用規約第1条（本規約の目的）第2項の「個別規約」として位置づけられます。

4 One の利用に関する契約内容は、One 利用規約で定める他、現場クラウド利用規約の定めに従うものとします。現場クラウド利用規約における「本サービス」という用語には「One」が含まれる（すなわち、One は本サービスの内容に含まれる）ものとします。

第2条（機能及びサービスの内容）

One の機能及びサービスの内容は、サービス仕様書に定めるとおりとします。

https://support.genbasupport.com/one_service_spec/

第3条（利用料金）

One の利用料金は、弊社 HP に定めるとおりとします。

<https://gcloud.genbasupport.com/price/>

第4条（データの保管及び削除）

弊社は、本契約の終了後であっても契約者からの契約の再開の意向や、利用者からの利用者保有データの再取得、確認等の要望に応えるため、利用者からデータ削除の申し出がない限り、本契約の終了後6か月間（以下「データ保管期間」といいます。）は、利用者保有データを保管することができるものとします。ただし、データ保管期間は弊社の都合により利用者への事前の通知無く変更、または廃止できることとします。

2 利用者は本契約の期間中に自身の操作でシステム上から削除することで、弊社が定める保管期間を経ずして、利用者保有データを削除することができます。弊社は、利用者の操作により削除された利用者保有データについて、当該データの復旧を含めて、一切の責任を負いません。

第5条（契約期間）

One の契約期間は、契約日から契約者が指定した契約終了月の末日までとします。

第6条（契約の再開）

契約者は本契約の終了後であっても、データ保管期間中は、弊社所定の手続きを行うことにより、本契約を再開することができます。

- 2 本契約を再開する場合、本契約の再開日が属する月の初日より利用料金を算定します。
- 3 機能オプションその他本契約の内容は、本契約の終了時の内容を引き継ぎます。

第7条（利用猶予期間）

- 1 利用者は、契約終了月の翌月初日より同月末日までの期間（以下「利用猶予期間」といいます。）は、利用者保有データを利用することができるものとします。
- 2 利用猶予期間中に可能な操作及び不可能な操作は、サービス仕様書に定めるとおりとします。
- 3 利用猶予期間の利用料金は発生しません。
- 4 利用猶予期間経過後に再開した場合は、利用終了後の利用猶予期間はありません。
- 5 当社が別途認めた場合、利用猶予期間は変更する場合があります。

第8条（機能オプション）

- 1 契約者は、本サービスの契約期間中は、利用猶予期間を除き、いつでも機能オプションの利用を申し込むことができます。
- 2 契約者が本サービスの契約期間中に機能オプションを中途解約する場合、当該機能オプションに係る利用者保有データは、データ保管期間に基づいて保管されますが、利用者が当該機能オプションに係る本契約を再開しない限り、中途解約後にアクセスすることはできません。
- 3 グループ機能オプションは、利用者により当該グループを終了した時点、もしくは当該グループに所属するすべての利用者が本契約を終了した時点で解約されたものとみなします。
- 4 本契約を再開する場合、再開に先立って契約者より申し出がない限り、本契約終了時の機能オプションも同様に再開されます。

以上

2024年8月16日 施行

2025年6月30日 改定